

令和 8 年度青森県中泊町 地域おこし協力隊募集要項
(脱炭素・地域エネルギー事業推進分野)

1. 募集の目的

地域エネルギー会社「中泊リージョナルパワー株式会社」の一員として、太陽光発電事業及び陸上風力発電事業の企画・運営に携わり、地域エネルギー事業をともに進めていただける地域おこし協力隊員を募集します。

2. 活動内容（ミッション）

【電力の地産地消や地域の活性化に向けた地域エネルギー会社事業の推進】

太陽光発電事業及び陸上風力発電事業の企画、運営を主担当とします。

※ 関連する別業務を担当いただく場合があります。

<企画・運営業務>

- (1) 発電事業計画及び各種手続き業務
- (2) 発電事業に関する調査及び関係機関との調整業務
- (3) 発電事業の進捗管理等

3. 着任後の活動・キャリアビジョン

着任後は、ともに活動する先輩地域おこし協力隊員や既存の職員等と役割分担しながら、チームで一丸となって中泊リージョナルパワー株式会社の運営に取り組みます。

1 年目	脱炭素先行地域計画に掲げる発電事業の実施に向けた、事業計画や各種手続き等の業務に取り組んでいきます。
2 年目	発電事業の実施に向けた各種調査の実施、関係機関との調整等の業務に取り組んでいきます。
3 年目	発電事業の進捗管理や関係機関との調整及び発電事業開始後の管理運営にあたります。

地域おこし協力隊としての任期終了後は、引き続き同社に所属して地域電力の普及・利用促進等に取り組んでいただくことを想定していますが、活動状況、隊員本人の希望、中泊リージョナルパワー株式会社や町の意向等を踏まえながら、定着に向けた選択肢を一緒に検討していきます。

4. 支援体制

地域おこし協力隊のミッション達成に向けて、中泊町が活動全般をサポートするとともに、現役の地域おこし協力隊員や地域おこし協力隊 OB・OG とともに連携しながら、活動に必要な支援を行います。

また、地域の金融機関、外部専門機関、外部専門家等とも連携し、活動内容に応じた

必要な支援を行い、任期終了後も地域で取組を継続できるよう、活動基盤づくりを支援します。

5. 募集人数

1 名

6. 着任期日

原則として、令和 9 年 3 月末日まで（応募者と相談の上決定）

7. 委嘱期間・契約更新

委嘱日から 1 年間とします。

※1 活動実績等を考慮し、期間は委嘱日から最長 3 年間まで延長する場合があります。

※2 契約更新にあたっては、勤務場所が通勤可能な町内の施設に変更になる場合や、業務範囲が関連する別業務に変更になる場合があります。

8. 勤務場所

主な勤務場所は、中泊リージョナルパワー株式会社の事務所とします。

所在地：青森県北津軽郡中泊町大字中里字紅葉坂 210

総合文化センター「パルナス」内

9. 勤務時間

所定労働時間は、1 日 7 時間 45 分、週 38 時間 45 分とし、原則として月曜日から金曜日までの 8 時 15 分から 17 時までとします（休憩 1 時間）。

業務の都合により、時間外勤務または休日勤務が発生する場合があります。その場合の時間外手当、振替休日等の取扱いについては、中泊リージョナルパワー株式会社の就業規則に基づくものとします。

10. 休日休暇

土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）、年次有給休暇、病気休暇、特別休暇（夏季休暇等）

※休日勤務した場合は、振替休となります。

11. 身分・雇用形態・委嘱根拠

(1) 雇用形態

中泊リージョナルパワー株式会社職員

※地域おこし協力隊として町が委嘱後、受入団体である中泊リージョナルパワー

株式会社と雇用契約を締結します。町との雇用関係はありません。

(2) 委嘱根拠

地域おこし協力隊設置要綱

12. 処遇・福利厚生等

(1) 給料：町や就業先の規定に基づき、年額を決定いたします。

【モデル年収例】

・年額 3,500,000 円（諸手当含）

※職歴や経験に応じた前歴加算により、上記金額を増減する場合があります。

(2) 諸手当：期末・勤勉手当、通勤手当、時間外手当

(3) 社会保険等：健康保険、厚生年金保険、雇用保険適用

(4) 住居：借上げアパートに居住可能（月額上限なし）

(5) 副業・兼業：地域おこし協力隊活動に差し支えない範囲で可とします。

13. 募集条件

(1) 求める人材像

① 心身ともに健康で、意欲と情熱を持って誠実に職務を行うことができる方

② 地域住民や関係団体、他の隊員等と積極的に協働できる方（夫婦、家族での移住も可）

③ 任期終了後、中泊リージョナルパワー株式会社職員を目指す方や、中泊町内での起業、就職、定住等に意欲のある方

(2) 年齢：不問

(3) 性別：不問

(4) 資格等

① 普通自動車運転免許

② 基本的なパソコン操作のできる方（Word、Excel、PowerPoint、メール等）

③ 学歴不問

※選考にあたり、以下の経験等を有する方を歓迎します。

（ア）一般企業、官公署での勤務経験等

（イ）電力会社等のエネルギー会社での勤務経験等

（ウ）太陽光発電施設、風力発電施設整備に関わった経験

（エ）再生エネルギー関連の業務経験

(5) 3大都市圏をはじめとする都市地域（過疎、山村、離島、半島等の条件不利地域以外）もしくは政令指定都市に在住し、採用決定後に中泊町へ住民票を移すことができる方

※3大都市圏をはじめとする都市地域について

- ① 3大都市圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県内の市町村
- ② 都市地域：上記以外の国の要件を満たしている市町村（地域要件は総務省のホームページで確認できます）

14. 応募手続

- (1) 申込受付期間：令和8年9月18日（金）～令和9年3月19日（金）必着
- (2) 応募書類

申込書に必要事項を記入し、以下の提出書類を電子申請・届出システムから提出してください。

<提出書類>

- ① 申込書（様式1）
- ② 履歴書・職務経歴書（様式任意）
- ③ 住民票（発行より3ヶ月以内）
- ④ 普通自動車運転免許証・写し（表面・裏面）
- ⑤ 直近の健康診断書・写し

※ご提出いただいた書類は、理由の如何を問わず返却しません。

- (3) 提出先

中泊町役場 総合戦略課 GX推進係

電子申請・届出システム URL：https://apply.e-tumo.jp/town-nakadomari-aomori-u/offer/offerList_detail?tempSeq=24085



15. 選考の流れ

- (1) カジュアル面談（※選考とは直接関係ありません）

本プロジェクトの内容や中泊町での暮らしについて理解を深めていただくとともに、応募前の疑問点を解消していただくことを目的として、オンラインで詳細についてご説明します。

(2) 第 1 次選考審査（書類選考）

事務局が受領した応募書類に基づき書類選考を行い、受領日から 10 日以内に可否の結果を E メールで通知します。また、書類選考合格者には、最終選考審査についてあわせてお知らせします。

(3) 最終選考審査（面接選考）

原則、中泊町内で対面による面接を実施します。なお、最終選考結果は、選考終了後 10 日以内に文書でお知らせします。

※ 1 選考の経過や結果についての問い合わせには応じられませんので、ご了承ください。

※ 2 現地までの交通費及び滞在費に関しては各自ご負担ください。

※ 3 内定後、中泊町へお越しいただいた場合でも、転入の手続きは、必ず委嘱状交付日以後に行ってください。委嘱状交付日前に転入の手続きを行った場合、中泊町地域おこし協力隊の対象者ではなくなり、採用の取り消しとなる場合があります。

16. 注意事項

(1) 採用は、条件付きのものとし、1 ヶ月間を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。

(2) 地方公務員法第 16 条の規定に該当する人は応募できません。

① 拘禁刑以上の刑に処され、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

② 中泊町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者

③ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第 60 条から第 63 条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者

④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

17. 応募に関する質問等

① 応募に関する質問

質問等がある場合は、E メールお送りください。

② 質問に対する回答

E メールで回答しますが、回答まで数日お待ちください。

③ 質問提出先

中泊町役場 総合戦略課 GX 推進係

E メール：sogosenryaku@town.nakadomari.lg.jp

18. 担当課

〒037-0392 青森県北津軽郡中泊町大字中里字紅葉坂 209

中泊町役場 総合戦略課 GX 推進係

TEL:0173-57-2111 FAX: 0173-57-3849

E メール：sogosenryaku@town.nakadomari.lg.jp

19. 参考

中泊町は、青森県津軽半島の西側に位置し、中里地域と小泊地域の二つの地域からなる、人口約 9,000 人の町です。中里地域では、岩木川と十三湖に育まれた肥沃な土地を生かした稲作が盛んで、県内有数の米どころとなっています。また、日本海に面する小泊地域では、水産業が基幹産業となっており、高級魚メバルを使用した「中泊メバル膳」は、町を代表する食の一大ブランドとして親しまれています。

町では、地球温暖化の影響と考えられる漁獲量の減少など、気候変動が地域産業や町民の暮らしに及ぼす影響が顕在化しています。中泊町では、こうした課題に向き合い、地域の産業と暮らしを将来にわたって守りながら脱炭素社会を実現するため、さまざまな取組を進めています。